

○事務局長 はい、すみません、ご起立をお願いいたします。おはようございます。着席をお願いいたします。本日は3名の方から欠席届が出ております。10番委員、15番委員、17番委員、3名から欠席届が出ておりますが、会議規則第6条の規定により、過半数を超えておりますので、会議は成立いたしております。それでは、ただいまより令和2年度第3回多良木町農業委員会総会を開会いたします。開催に当たりまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

○会長 (挨拶)

○事務局長 はい、ありがとうございました。それでは、会議規則第4条により会長は、総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、会長、議長をお願いいたします。

○議長 それでは座らせていただいて進めさせていただきたいと思います。早速議事に入ります、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員に6番委員7番委員に指名いたします。日程第2、議案第7号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします本件について、事務局より、説明をお願いいたします。

はい、事務局。

○係長 はい、事務局。それでは、1ページ目をお開きください。

○議長 その前にですね、議事参与の制限に関する案件がございますので、12番委員は、退席をお願いいたします。すみません。はい、事務局より説明をお願いします。

○係長 はい、日程第2、議案第7号、多良木町の農用地利用集積に対する意見決定についてということで、こちらの計画を定めることにつきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による別紙計画書について、6月1日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。それでは、先ほど退席されました12番委員の分につきましての計画についてご説明いたします。別冊の集積計画書をごらんください。3ページ目をお

開きください。こちら3番でございます。こちらは利用権賃借権設定の再設定となっております。○○○字●●△△△番地、田、□□□平米で利用権設定するもの、○○○○、利用権設定を受ける者、●●●●●利用権の存続期間が令和2年6月11日から令和5年6月10日、一筆で△万円となっております。再設定の3年ということとなっております。以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えております。以上で説明を終わります。

○議長 はい。ただいま事務局より説明がございましたが、この件について何かご意見はございませんか。

(意見等なし)

ないようでしたら、本件は、原案どおり決定をいたしました。退席された12番委員の入室をお願いします。はい、それでは残りの案件について事務局より説明をお願いします。

○係長 それでは、別冊の集積計画書の総括表にてご説明をいたします。

(全体の説明)

以上の計画要請の内容につきましては、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上で説明終わります。

○議長 はい、ただいま事務局の説明がございましたが、本件に対しまして何か皆さん方ご意見はございませんか。ないようでしたら、お諮りをいたします。本件に対するご異議はございませんか。

(異議なしの声)

はい、異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第3、議案第8号、非農地証明願いに対する判断について事務局の説明と事前調査の報告をお願いいたします。

○事務局長 はい、事務局。それでは、2 ページになります。日程第 3、議案第 8 号、非農地証明願いに対する判断について、下記内容のとおり、非農地証明願いがあったので、農地法第二条第 1 項に規定する農地に該当するか否かについての判断を行うものとする。令和 2 年 6 月 10 日提出、多良木町農業委員会会長。

(3 件分計 10 筆について説明)

○議長 はい、ただいま事務局の説明がございませうけれども、ここで事前調査の報告をお願いいたします。はい、2 番。

○2 番委員 それでは事前前調査を報告いたします。6 月の 9 日、19 番委員、20 番委員、事務局長で事前調査を行いました。番号 1 から 7 については、事務局長の報告通りでありますけれども、土地が森林の様相を呈していたと農地に復元するための物理的な条件設備が著しく困難な場合となっております。現在は全体がですね、竹林となっていてとても復元できないと思っております。続きまして 8 から 10 でありますけれども、特にクマザサがですね、全面に生い茂っていて、大きな木も数本立っております。これもまた復元するのは困難であると考えます。終わります。

○議長 はい。ただいま事前調査の報告がございましたが、本件について、皆さん方ご意見はございませんか。ないようでしたら、お諮りをいたします本件に対するご異議はございませんか。

(異議なしの声)

はい。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。続きまして、日程第 4、報告第 4 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○係長 はい、事務局。5 ページでございませう。日程第 4、報告第 4 号、農地法第 18 条第 6 項

の規定による小作地の合意解約の報告について、令和2年4月28日から令和2年5月25日までとなっております。

(内容説明)

○議長 はい、ただいま事務局より説明がございましたが、この件について何かご意見はございませんか。ないようでしたら、日程第4の報告はこれで終わりたいと思います。続きまして、日程第5、次回総会に伴う事前調査委員の指名を行います。次会総会に伴う事前調査の調査委員を3番委員、4番委員、11番委員にお願いしたいと思いますが、御三方よろしいでしょうか。

○3番委員 はい。

○議長 それではよろしくお願ひします。事前調査を7月9日の午前9時からでよろしいでしょうか。総会をですね7月10日に開催いたします。

以上で本日提案された議案の審議並びに報告事項は全て終了致しました。

議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

○事務局長 はい、長時間にわたりましてご協議ありがとうございました。以上を持ちまして、令和2年度第3回多良木町農業委員会総会を閉会致します。本日は大変お疲れさまでした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記